

さめき水田宮農だより

麦づくりは最初が肝心！
排水対策の徹底により
実り豊かな麦秋を迎えましょう



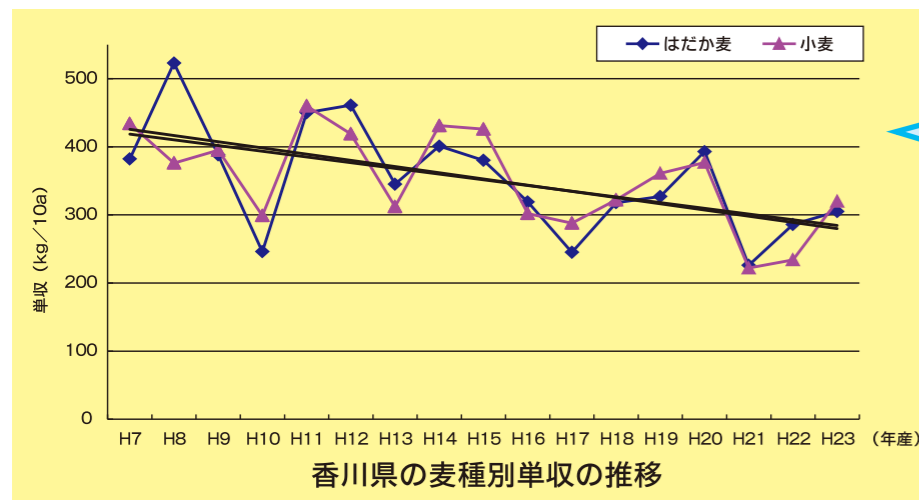
麦づくりの出発点。それは排水対策に尽きるといっても過言ではありません。

麦生産者の皆様もご経験のとおり、麦播き時にほ場が十分乾いていた年は出芽が安定し、その後の生育は順調ではないでしょうか。

麦づくりの規模拡大が進む中で、作付拡大や生産安定を図るため、麦播き前からの排水対策に取り組むとともに、適期播種、適正な施肥など基本技術の励行により実り豊かな麦秋を迎えましょう。



県産麦の単収の推移



(収量低下の要因)

近年の麦単収は年による差はありますが、低下傾向にあります。

これは播種時の降雨などにより出芽数が確保できなかったり、その後の生育が振るわなかったことが考えられます。

特に、麦の作付けが大規模になるほど、播種期間が長くなり降雨に遭う可能性が高くなります。

このため、播種前からの排水対策に取り組み、雨が降っても速やかに播種ができるよう、十分な排水対策に努めてください。

麦播き前までの排水対策

本県の麦作は、二毛作が約7割を占めています。

水稻「ヒノヒカリ」では、収穫後播種適期まで1か月程度しかなく、この期間にいかには場内の雨水をほ場外へ流し、乾田化を図るかが、適期に播種できるかの分かれ道です。

○播種前の排水溝の設置



播種前のなるべく早めに、2～5mの間隔で排水溝を設置し、落とし口と確実に連結させ、排水を促進します。(ポイント：排水溝は落とし口と連結を)

排水溝は確実に落とし口と連結させスムーズな排水を図りましょう。



実り豊かな麦



麦播き

麦の播種適期は、はだか麦、小麦とも10日間程度と短期間ですが、播種の早限から晩限を含めると1か月近くあります。

適期播種が理想ですが、ほ場の条件や作付規模を勘案し、次の播種時期を目安に播種を行いましょ。

○はだか麦、小麦の播種時期

種類	品種	播種早限	播種適期	播種晩限
はだか麦	イチバンボシ	11月10日	11月15日～ 11月25日	12月20日
小麦	さめきの夢2000	11月5日	11月10日～ 11月20日	12月5日
	さめきの夢2009	11月10日	11月15日～ 11月25日	12月5日



小麦「さめきの夢2009」は早播きすると凍霜害が発生する可能性があるため、早播きは避けましょ(播種早限及び適期とも「さめきの夢2000」より5日程度遅い)。

なお、農業機械の有効利用やさらなる生産拡大に向けて、収穫時期の異なるはだか麦、小麦の2麦を組み合わせた作付けを検討してみてもいいかでしょうか。

○播種量

播種量が多く、出芽数が多くなると、特に小麦では倒伏を助長するので、適正播種量を遵守しましょ。

種類	品種	ドリル播		全面全層播	
		苗立目標 本/m ²	播種量 kg/10a	苗立目標 本/m ²	播種量 kg/10a
はだか麦	イチバンボシ	170	7～8	230	13～15
小麦	さめきの夢2000 さめきの夢2009	150～180	7～9	200	13～15



施肥

「稲は地力で、麦は肥料でとれ」といわれるように、麦は水稻と異なり、生育量の大小は施肥によるところが大きくなります。

しかしながら、施肥量が多すぎると倒伏や品質低下を招きますので、ほ場条件を勘案し適正な施肥に努めて下さい。

なお、具体的な施肥量は麦の栽培しおりをご確認下さい。

播種後の雑草防除と排水溝の設置

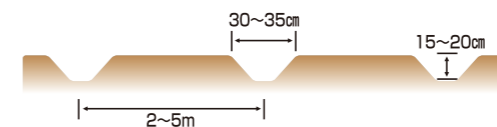
播種後の初期除草剤は、播種後から麦の発芽前までに散布しましょ。

使用薬剤は麦のしおりを確認のうえ、散布にあたっては農薬の飛散防止に努めましょ。

排水溝は麦播種後、初期除草剤散布前に設置し、播種後も排水対策の徹底に努めましょ。

排水溝の事例

(播種直後)



～播種前の排水対策は適期播種の近道～

10月から麦づくりはスタートしています。麦の収穫まで徹底した排水対策を!!

営農計画調査ってどんなもの？

平成19年度から実施している水稲作付意向調査にかわって、
本年度は、営農計画調査の実施にご協力をお願いすることになりました。
実施にあたって、調査の目的や活用方法など、皆さんの疑問にお答えします。

集落説明会で、営農計画調査の説明を受けましたが、K川さんとN山さんは、T地域農業再生協議会の事務局のS原さんを訪ね、わかりにくかった点について質問をしました。

●農業者K川さん、N山さんとも生産調整を実施しています。
また、今後とも生産調整を実施することとしています。

K川さん



農業歴30年
ベテランの農業者

N山さん



就農5年目
若手農業者

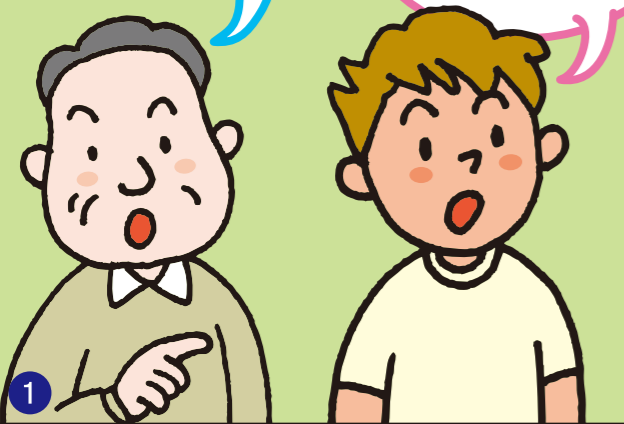
S原さん



T地域協議会
事務局担当者

去年は、水稲作付意向調査という名前だったけど、今年は何がかわったのかな。

記入する内容は、水稲の品種別の計画面積だから、昨年と同じようだけど。



1

今年から、作付実績を参考に、主食用米だけでなく新規需要米を含めた農業経営の基礎となる営農計画を立てていただくように変更したため、名称も新たに営農計画調査としました。



2

去年までの調査では、翌年の主食用米の生産数量目標を配分するための調査だと思っていたが、今回の調査の目的はその配分には関係ないということ？

全く関係ないことはありませんが、この調査は皆さんの水稲を中心とした営農計画を把握することにより、主食用米や新規需要米の需要に見合った水稲の安定生産や不作付地の解消、農地の有効利用を図ることを目的としています。



3

水稲の品種別面積については、JAの米の販売計画や育苗施設の稼働計画等の参考にすることとしています。また、県においては、市町への米の生産数量目標の配分の要素の一つとして活用する方向で検討しています。

水稲の計画面積を品種別に記入しているけど、何に使う予定なのかな？



4

配分の要素になるのであれば、営農計画調査に書いた計画面積はすべて配分されるのかな？

いいえ、計画面積がすべて配分されるとは限りません。また、皆さんへの配分の方法（ルール）については、地域再生協議会で検討して決めます。



5

営農計画調査に書いた面積より少ない面積しか配分されなかったら、水稲の作付面積を減らす必要があるの？

今年は、昨年まで希望した面積が配分されていたから、希望面積で準備していたら、配分面積が少なくって大変だったけど。



6

主食用米が計画面積より少ない配分になっても、超えている部分を飼料用米にあてれば、転作にもなるし、JA委託の飼料用米なら、主食用米と同じ品種で取り組んでカントリー出荷すれば、管理作業も簡単ですよ。



7

主食用米

飼料用米

5

地域農業再生協議会が設立されています。

各地域では、「地域水田農業推進協議会」等の解散・統合により「地域農業再生協議会」が設置され、農業者の皆さんの農業者戸別所得補償制度の手続きの支援や作物作付農地の現地確認などを実施しています。

地域農業再生協議会のほとんどは、市町ごとに設置され、事務局である市町をはじめ、JA、農業委員会等が実務を行います。引き続き、ご協力ください。

なお、農業者戸別所得補償制度に係る事務は、主に水田部会が担っており、再生協議会等の名称及び連絡先は、下記のとおりです。

地域	名称	統括事務局	水田部会等事務局
東かがわ市※	東かがわ市地域農業再生協議会	東かがわ市経済課 (0879-33-2504)	JA香川県大川地区営農センター (0879-26-0846)
さぬき市※	さぬき市地域農業再生協議会	さぬき市農林水産課 (087-894-1116)	
高松市	高松市地域農業再生協議会	高松市農林水産課 (087-839-2422)	JA香川県中央地区営農センター (087-847-3913)
三木町	三木町地域農業再生協議会	三木町産業振興課 (087-891-3308)	JA香川県三木町支店 (087-891-1015)
土庄町	土庄町地域農業再生協議会	土庄町農林水産課 (0879-62-7007)	JA香川県小豆地区営農センター (0879-61-1716)
小豆島町	小豆島町地域農業再生協議会	小豆島町農林水産課 (0879-75-1900)	
坂出市・宇多津町	坂出・宇多津地域農業再生協議会	坂出市産業課 (0877-44-5012) 宇多津町産業振興課 (0877-49-8009)	JA香川県綾坂地区営農センター (087-876-9677)
綾川町	綾歌南部地域農業再生協議会	綾川町経済課 (087-876-5282)	
丸亀市	丸亀市地域農業再生協議会	丸亀市農林水産課 (0877-24-8845)	JA香川県丸亀支店 (0877-22-8203)
まんのう町	まんのう町地域農業再生協議会	まんのう町産業経済課 (0877-73-0105)	JA香川県協栄支店 (0877-75-3191)
琴平町	琴平町地域農業再生協議会	琴平町農政課 (0877-75-6709)	JA香川県象郷支店 (0877-73-2943)
善通寺市	善通寺市地域農業再生協議会	善通寺市農政課 (0877-63-6316)	JA香川県善通寺支店 (0877-64-0649)
多度津町	多度津町地域農業再生協議会	多度津町産業課 (0877-33-1113)	JA香川県多度津支店 (0877-33-1359)
三豊市	三豊市地域農業再生協議会	三豊市農業振興課 (0875-73-3040)	JA香川県三豊地区営農センター (0875-25-0051)
観音寺市	観音寺市地域農業再生協議会	観音寺市農林水産課 (0875-23-3931)	JA香川県三豊地区営農センター (0875-25-0051) JA香川豊南 (0875-54-3124)

※部会組織はなく、地域農業再生協議会の中で、その構成員が役割分担により、業務を担っています。なお、直島町では協議会は設置されていません。

●内容に関するお問い合わせ先／

高松地域センター(旧香川農政事務所) 農政推進グループ TEL:087-831-8185
香川県農協中央会指導部指導課 TEL:087-825-2503
香川県農政水産部農業生産流通課 TEL:087-832-3418